熊の駆除について

【ご意見】（令和６年７月２日受付）

現在、全国で熊の出没が深刻化しています。
私達の住む千曲市でも熊の目撃情報が多数あります。
先日も信濃町で男性が熊に襲われ死亡しました。
私は山を所有しており、林業もします。ですので山に入らなくてはならない事があります。
その際に非常に危険だし、怖いと思っています。林業にも支障が出ます。
これについて、私の意見としては山の熊は全て駆除して欲しいと思うのですがいかがでしょうか？
そして、絶滅を避けるなら、一定数の熊は動物園や施設などで管理するというほうが良いと思います。
九州では熊が絶滅しましたが、目立った生態系の変化は出ていません。
鳥獣保護管理法があるのも分かりますが、根本的に見直す必要があると思います。熊と人間と共存は不可能です。共存出来るのはカモシカぐらいだと思います。それ以外の熊、猪、鹿は人間に深刻な害を及ぼします。
特に熊に関しては死傷者が多数出ており、保護するには無理があります。
私も山に入るので分かるのですが、獣道は警察などの手には負えるものでは無いと思っています。
なので1番は猟友会が山に入り、駆除するのが最も効率的ですが、猟友会も高齢化や賃金や労働環境による担い手不足などが問題になっています。
となると、自衛隊が適任だと思います。
「熊のテリトリーで熊と戦うのは米軍の特殊部隊と戦うようなものだ」と北海道の猟友会の人も言っていました。私もそう思います。
自衛隊を山に派遣し、熊の駆除をお願いしたいと思います。
いかがでしょう。以上いくつか私の意見を話しましたが、よろしくお願いします。

　このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

　現在、市が実施しているツキノワグマの対策としては、目撃された箇所付近の住民に対する注意喚起のための看板を設置するほか、住宅地等での出没や、人身や家屋等への被害が発生したときは、県の捕獲許可を得て、箱わなを設置して捕獲する等の対応を行っています。

　また、地域の方には、山からの出没抑制のための緩衝帯の整備のために、定期的な草刈りを実施する等の地域活動をしていただいています。

クマは、基本的にはなわばりを持たず、餌を探すなどにより広く行動する傾向があり、時には人里へも出没してしまうことがあります。

　なお、頂きましたご意見のような、クマ対策に対する大きな方針については、国（環境省）の権限で決定されるものであることへのご理解をお願いいたします。

　今後も、クマの出没の状況等には注意を払いながら、市民の安全を確保できるよう努めてまいります。

担当　農林課